

広島県開発登録簿調書

登録番号 ③ 4

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	広島市指令整宅第 164 号		変 更 許 可	番 号	年月日	内 容		
		年月日	昭和 58 年 8 月 12 日							
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島市中区銀山町3番18号				61.9.25	変 更	A = 2,1048.23 m ²	
		氏 名	株式会社 誠和 代表取締役 三好重幸				61.11.22	変更届		
	工 事 施 行 者	住 所	広島市中区大手町一丁目番23号							
		氏 名	佐藤工業株式会社 支店長 江川長人							
	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承 継 また は 受 理	番 号							
			年 月 日	昭和 年 月 日						
		承 継 し た 者	住 所							
			氏 名							
工 事 施 行 者	住 所									
	氏 名									
開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	広島市面区新庄町 160-9a-部, 160-22, 160-29a-部, 160-198a-部, 160-199, 160-200, 160-201, 160-202, 159-12, 159-1a-部, 159-5a-部, 159-6, 159-7, 159-8a-部, 159-11a-部 9-部								
		開 発 面 積	22,332.57 m ²							
	予 定 建 築 物 の 用 途	分譲住宅地								
	宅 地 区 画 お よ び 戸 数	46戸								
	区 域 お よ び 地 域 等	区 域	市街化区域 ・ 市街化調整区域							
		地 域 ・ 地 区	2種住居専用地域, 宅地区域, 準規制区域							
	法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> • 建ぺい率 • 高さの限度 • 容積率 • 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)								
予 定 工 期	着 手	許可の四取り 10日以内		月	日					
	完 了	着手の四取り 60日以内		月	日					
工 事 完 了	検 査	61.11.22	昭和	年	12月 124号	日				
	公 告	61.11.22	昭和	年	12月 333号	日				

61.11.22

完結 宅地開発指導課